

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp  
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007  
FAX03-3261-5453

2025年3月17日(月)

NO. 1562号

本号3頁

## 衆院憲法審査会 選挙の実施困難な事態想定し与野党が討議

衆議院憲法審査会は、今の国会で初めての討議が行われました。大規模災害といった緊急時に国政選挙が困難な場合の議員任期延長について議論しました。議員任期の延長など「緊急事態条項」を憲法改正して明記するよう主張する自民党に対し、立憲民主党は被災地以外の有権者の選挙権が制限されると反論し、投票を繰り延べることで対応できると主張しました。

衆議院憲法審査会では、これまで、憲法改正のテーマの一つとして、緊急事態に国会の機能を維持させることをめぐって議論が続けられていて、今の国会で初めて開かれた13日の審査会では、選挙の実施が困難な事態について与野党が意見を交わしました。

与党筆頭幹事で自民党の船田元氏は、被災地で選挙が実施できなければ「多様な民意そして被災地の声が十分反映されているとはいえない」と述べました。被害が広域にわたる大規模災害では、公職選挙法で定めた繰り延べ投票では対処できないとも語り、憲法を改正して議員任期を延長する制度を創設すべきだ」と主張しました。

日本維新の会、国民民主党、公明党も議員任期の延長に前向きな考えを示しました。

これに対し、立憲民主党の山花郁夫氏は「仮に東日本大震災の際に衆議院選挙を実施しても全体の8割強を選出できたと試算されている。一部で困難だからといって、多くの地域の選挙権を制限するのはバランスを失っており、今の法律に基づいて投票を繰り延べることで対応したほうがよい。インターネット投票などの検討を先行させるべきだ」、「現時点では立法事実が確認できない」と強調しました。

れいわ新選組と共産党も憲法改正の必要はないという認識を示しました。

双方の主張は従来から変わらず、平行線。船田氏は討議後、記者団に「今国会で条文の起草まで行きたいという気持ちは強く伝えた」と語りました。立憲は起草作業の段階ではないと反対の立場をとっています。通常国会での起草委員会設置のめどは立っていません。

衆議院憲法審査会は今後、おおむね週1回のペースでテーマごとに議論を進めていくことで与野党が合意しています。3～4月にかけて国会機能維持と、テレビCMやインターネット広告を規制するための国民投票法改正をテーマに週1回のペースで議論すると決めています。

臨時国会の召集を規定する憲法53条も議論するとしています。53条は「議院の総議員の4分の1以上の要求があれば内閣はその召集を決定しなければならない」としていますが、期限を定めていません。このため、野党が臨時国会の召集を求めても、与党側が受け入れず、実現しない違法行為が続いています。

次回は、27日に憲法54条の参院の緊急集会について討議することになっています。

### 枝野審査会長「従来より議論かみ合った」

衆議院憲法審査会の枝野 審査会長は記者団に対し「テーマを絞り込んで、できるだけ各党の意見を集約して発言や質疑をしてもらうことで、従来と比べて議論がかみ合う度合いが大きく高まったのではないかと。各党派の考え方の一致点と一致していない点を、きちんと整理していきたい」と述べました。

### 「護憲派の印象 払拭したい」との枝野氏をどう評価しますか？

このように「前のめりな枝野氏」（朝日新聞）ですが、さて、この間の衆院憲法審査会の会長としての「奮闘」をどう評価すべきなのでしょう。

枝野氏は昨年末の講演会で、「よく変わるなら（憲法を）変えた方がいい」と発言しています。周囲には「護憲派との印象を払拭したい」話し、改憲に積極的にとれる姿勢を示しています。

朝日新聞は、「枝野氏が加速させる憲法論議には、与党の改憲派に加え、立憲内にも警戒が広がる。自民ベテランは「最初の改憲はあくまで自民主導でなければならない」。一方、立憲中堅は「一度でも改憲したら、アリの一穴になる。将来的な自民党主導の改憲につながりかねない」と話す、と報じています。

## 日本共産党 赤嶺政賢議員の発言（選挙困難事態についての意見の部分）

いわゆる選挙困難事態について意見を述べます。まず、指摘しておきたいのは、この議論は自民党が主張する緊急事態条項と一体のものだということです。

2012年の自民党の改憲草案は、憲法に緊急事態の条文を設け、内閣による緊急政令や、緊急財政処分、地方自治体への指示権を明記し、その上で国会議員の任期延長を規定しています。2018年にまとめた四項目の改憲案でも、緊急事態対応として、内閣の緊急政令権と任期延長を挙げています。さらに、自民党の憲法改正実現本部が昨年9月にまとめた論点整理でも、九条改憲に並んで緊急政令が重要なテーマだと述べています。

自民党の緊急事態条項の目的が、緊急政令や緊急財政処分など、国会の権能を奪い、内閣に権限を集中させることにあることは明らかです。選挙困難事態や国会議員の任期延長の議論は、こうした内閣の独裁体制を支えるために、時の政権が恣意的に国会の多数を維持するためのものにほかなりません。

2023年5月18日の憲法審査会で参考人として意見陳述した長谷部恭男早稲田大学教授は、国会議員の任期延長について、任期の延長された衆議院と、それに支えられた従前の政権とが長期にわたって居座り続ける、緊急事態の恒久化を招くことになりかねないと批判しています。

任期延長の議論は、自民党が狙う緊急事態条項の議論と地続きであり、権力の濫用と恣意的な延命に用いられる危険性は極めて重大です。

そもそも、任期とは、ある一定の者がその地位にとどまり権力が集中することを防ぐためのものです。国民主権に基づく議会制民主主義の下では、国会議員の任期満了が来たら選挙を行い、国民の意思を議会に反映させることによって、権力を民主的にコントロールしようというものです。これは、国民主権と民主主義に基づく近代立憲主義の大原則です。

日本国憲法は、主権が国民に存することを宣言し、国民は正当に選挙された国会における代表者を通じて行動するとしています。その下で、衆議院の任期を四年、参議院を六年と定め三年ごとの半数改選とすることで、定期的な民意の反映と権力の民主的な統制を求めています。そのためにも、いかなる場合であっても選挙権は絶対に保障されなければなりません。

ましてや、国民の選挙権行使の機会を奪う場合をあらかじめ定めておくなどということが許されるはずがありません。選挙困難事態といいますが、これは、国政選挙ができなかったという事態は一度もこれまで起きていません。仮定の上に仮定を重ねて議論するとの問題は、これまで憲法審査会に出席した災害や憲法の専門家が繰り返し述べてきたことです。

2017年3月23日の審査会で、永井幸寿弁護士は、想定外の事態のために制度を設けると、更に想定外が広がり、際限なく広がっていくと警告しています。2022年2月24日の審査会でも、高橋和之東大名誉教授は、極端な事例を出せば出すほど、権限をどこかに大幅に移譲せざる以外に解決の方法がなくなっていく、極端な事例を持ち出して議論をすると間違える危険が強いと述べています。

この専門家の指摘を正面から受け止めるべきだと申し上げて、発言を終わります。

## 野党「退陣含め深刻な事態」 石破総理が商品券 10 万円配布

石破総理側から自民党議員への商品券配布に対して、野党幹部は「政権の退陣を含めた深刻な事態だ」と厳しく批判しています。立憲民主党の小川幹事長は、取材に対し「国民の厳しい視線が注がれている折、何を不届きなことをやっているのか」とコメントしました。

「政権の退陣を含めた深刻な事態であり、政権中枢にいる本人の問題だ」と石破総理自身の責任を追及する構えです。日本維新の会の前原共同代表は「ありえない事態だ。お金から一番遠いところにいる人かと思っていたのがっかりだ」とコメントしました。

商品券は今月 3 日、総理公邸で行われた懇親会に参加した当選 1 回の衆議院議員 15 人ほどに配布されました。石破事務所の秘書が参加する議員らの事務所を直接訪問し、“おみやげ”という名目で届けたということです。受け取った翌日に返却した議員もいるということです。

石破首相は 3 月 13 日午後 11 時半ごろ、首相公邸で記者団の取材に応じ、3 月 3 日に自民党の 1 回生議員と会食した際に、各議員の事務所に商品券 10 万円分を配布したことについて、「これは会食のお土産代わりにご家族へのねぎらいなどの観点から、私自身の私費ポケットマネーで用意をしたものだ。これは法律に抵触をするものではない。そのような趣旨のものなので、政治活動に関する寄付でもない。政治資金規正法上の問題はないということだ。また、私の選挙区にお住まいの方も全くいないので公職選挙法にも抵触をするものではない。以上のようなことで、法的には問題がないと認識を致しているところで、事実その通りであります。大勢の皆様方にいろいろとご心配おかけをして、いろんな思いを持たせていることは大変申し訳ない」と述べました。

## 石破氏 高額療養費制度、年金制度改革法案問題での厚労相の更迭を拒否

石破茂首相は 13 日の衆院予算委員会で、立憲民主党の野田佳彦代表の質問に答え、高額療養費制度をめぐる混乱や、年金制度改革法案の国会提出が遅れていることを踏まえ、福岡資麿厚労相の責任論を問われたが、更迭を拒否しました。

厚労省の案件をめぐるのは、「重要広範議案」と位置づけられる年金制度改革法案が、国会提出のめどとされた 14 日の提出が不可能な状態であることがこの日、政府側から与野党に説明されました。今夏の参院選を控える中、自民党内に国会で審議することに消極的な声もあることが影響しているとの声も出ています。



野田氏は「重要広範議案が過去に国会に提出されなかったことは、ありません。過去になかったことが起こりつつある危機感を感じた」とした上で、「高額療養費の二転三転、本来ならスケジュール通り出すべき年金改革法案が出せない現状。私は今回、厚生労働省、厚生労働大臣の責任は極めて重いと思う」と指摘。福岡氏の進退について、任命権者である石破首相の認識をただしました。

これに対し、石破首相は「厚生労働大臣は、この問題に誠心誠意、全身全霊で取り組んできた」とした上で「任命責任は私にある。私自身、厚生労働大臣が引き続き誠心誠意、全身全霊で対応に当たると申し上げたい」と述べ、更迭論を拒みました。

**ご案内 新しい署名を集めましょう。**

### 大軍拡反対請願署名推進のつどい

日時 3 月 19 日(水) 午後 5 時から 6 時 (午後 6 時半から 19 日行動)

会場 参議院議員会館 行動

主催 総がかり行動実行委員会・全国市民アクション